

令和4年度第2回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和4年12月21日（水）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 ヨリネスしばた 多目的室1

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
加藤康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
高野 健太委員	新潟交通観光バス（株） 新発田営業所長	
武田 達也委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所計画課長	
山郷 和久委員	新発田地域振興局地域整備部長	代理出席：計画調整課長 神田委員
金塚 傑之委員	新発田警察署 交通課長	
宮下 正一委員	NPO 法人七葉理事長	
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
齋藤 啓一委員	松浦地区公共交通協議会	
島谷 尚之委員	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局首席運輸企画専門官	
吉田 誠吾委員	新発田地域振興局企画振興部長	代理出席：地域振興担当専門員 樋熊委員

公共交通計画策定 委託業者

エヌシーイー(株)

事務局（市民まちづくり支援課）

渡邊誠一課長、太田貴輝室長、蒲木みゆき係長、天野なつみ主事、小田切達也主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

皆さんこんにちは。

本日は、師走の御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。先週からの豪雪で、JRもコミュニティバスも運行が乱れてしまい、公共交通にとっては、また厳しい季節に入ってきた。

年の節目であるので、運行を担っていただいている新潟交通さん、ハイヤータクシー協会さん、NPO法人七葉の皆さんには、今年1年間のお礼を申し上げるとともに、来年もよろしくお願ひ申し上げます。また、その安心安全な運行を縁の下で支えていただいた委員の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

さて、今年は久々に行動制限のない年末年始となっている。ようやくそんな時期がきて、少し明るい気持ちになり、ご家族と穏やかなお正月を迎えてほしいと思っている。

そんな少し明るくなったと言う話題で、最近、耳に届いた事であるが、行先をわかりやすくする目的で色を変えて、今年夏に入れ替えた「あやめバス」の色が可愛かった様で、評判も良く、中には「まちが明るくなった」という嬉しい声もいただいている。些細な対応に対するお声であるが、昨今は、利用者減少、減便、運転手不足などと言われる公共交通を担う者としては、心に元気をいただく声である。

市民に身近な事業であるゆえに、市民の声や地域との協議をこれからも大切にしながら進めていきたいと思っている。

一方、この事業は、時代の流れとともに一層難しさを増すものと感じているので、今後も一層のお力添えをお願い申し上げますとともに、今日も有意義な会議となるようご審議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

(3) 議 事

○議長

まずは、本日の会議であるが、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【第1号議案】新発田市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

(資料1について)

- ・路線バスの利用実績は前年度から4,344人減少の47,683人であった。次第浜線が聖籠町の委託路線となったため、その分の利用実績が減っている。
- ・コミュニティバス(菅谷・加治、川東)の年間利用者数は前年度からは増加したが、令和元年度の水準には戻っていない。
- ・バスどこは前年度の12月に対象路線を拡大した影響でアクセス数が増加した。
- ・路線バス利用者1人当たり運行経費は前年度から175円減額し、1,083円になった。次第浜線

が聖籠町の委託路線となったことによる影響が大きい。

- ・コミュニティバス利用者 1 人当たり運行経費は前年度から 125 円減額し、1,016 円になった。前年度からは減額となったが、ここ数年は増加傾向にある。
- ・あやめバス（市街地循環）の年間利用者数は前年度から 1,064 人増加して 64,969 人になった。感染症の影響で利用者は伸び悩んでいる。
- ・全体的に目標値と実績値が乖離している状況であり、目標を達成できていない。評価指標及び目標値の設定について検討する必要がある。

（資料 2 について）

- ・全事業数は 44。
- ・実施中は 22、一部実施は 18、未実施が 4 となり、前年度と同じ結果になった。

○委員

次第浜線が聖籠町の委託路線となり運行経費が削減されたという記載について。以前、新発田市も運行経費を計上していたが、それが全て聖籠町の委託路線となったことにより、負担がなくなったということでしょうか。

○事務局

そのとおりである。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第 2 号議案】地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

（あやめバス事業評価）

補助対象事業者等	新潟交通観光バス株式会社
事業概要	あやめバスの外回り・内回りで申請番号の 1～7
前回の事業評価結果の反映状況	市内 6 高校の新生児にパンフレットを配布、動態調査結果をもとにした運行内容の検証、あやめバスの車両入替などを行った。
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標効果達成状況	事業の目標は 3 つのうち 2 つ達成のため評価を「B」とした。
達成状況の分析	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が戻っていない。または外出の回数を減らすなど生活様式が変化していると考えられる。
事業の今後の改善点	パンフレット等の作成・配布で利用促進を継続する。動態調査の結果をもとに運行内容を検証する。待合環境を充実させるために停留所にベンチなどを設ける。

(川東コミュニティバス事業評価)

補助対象事業者等	新潟交通観光バス株式会社
事業概要	川東コミュニティバスの申請番号の8~13
前回の事業評価結果の反映状況	バス停掲示物の工夫などの検討、検討部会での運行内容の検証の継続、一部の便で停留所を移設して安全に通学できるよう環境整備をするなどを行った。
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標効果達成状況	事業の目標は2つのうち1つ達成のため評価を「B」とした。
達成状況の分析	昨年度に引き続き利用者が増加した。回数券の利用率も高く、定期利用者が増えていると考えられる。
事業の今後の改善点	バス停掲示物や車内掲示物の工夫を図る。住民と一体となり運行内容の検証・見直しを行う。利用状況を確認しながら実態に合わせた運行を行う。

(地域公共交通計画策定事業)

事業の結果概要	新発田市における公共交通をとりまく主な課題を整理した。 (人口減少と高齢化、中心市街地の変化、路線バスの廃線とコミュニティバスの増加による市の財政負担の増加について)
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針	現行の新発田市地域公共交通網形成計画を踏襲しつつ、新たな推進方針の追加、現状分析や調査等を踏まえ、令和4・5年度で策定する。

○委員

7,8 ページの事業評価結果の反映状況について。運行内容の検証を行った結果、どのように改善したかその内容を記載してほしい。

○事務局

検証結果の内容を整理して、事業評価結果の欄に記載して運輸支局へ提出する。

その後質疑無し、議長から諮り、変更を踏まえたうえで、全員異議なく承認された。

【第 3 号議案】五十公野～赤谷地区公共交通見直し後の運行計画について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

運行変更予定日	令和 5 年 4 月 20 日（木）
運行主体	新発田市地域公共交通活性化協議会
名称	五十公野～赤谷地区公共交通「あかたに号」
運行事業者	新潟交通観光バス株式会社
運行区域	市街地～五十公野地区～米倉・小戸地区～赤谷地区
運行日	平日のみ（土日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は運休）
便数	1 日 5 便（市街地方面行き 2 便、赤谷地区方面行き 3 便）
利用料金	地区を超える乗車 300 円 小中学生は半額、未就学児は無料 地区内の乗車 200 円 手帳提示により本人と付添人が半額

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第 4 号議案】地域公共交通計画策定の進め方について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・ 現行の新発田市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和 5 年度で終了するため、新たに地域公共交通計画を令和 4・5 年度の 2 か年で策定する。
- ・ 章構成や策定スケジュール（案）は資料のとおり。
- ・ 計画策定の方針について、基本的な計画の骨組みは現行の網形成計画を踏襲しつつ、新たな推進方針の追加、現状分析や調査等を踏まえた目標を定める。
- ・ 現状分析・課題整理について、国勢調査などの最新データにより生活の動向などの分析を実施する。
- ・ 目標と指標等の設定について、行政、地域公共交通協議会、交通事業者、地域の関係者などが共通認識を持って推進できるよう具体的かつ明確な目標を設定する。
- ・ 今後、住民アンケートと高校生アンケートを実施する。住民アンケートは市内在住の 20 歳以上～80 歳未満を対象とし、3,800 部を郵送配布する。高校生アンケートは市内 6 高校の第 2 学年全員を対象として配布する。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告 1】コミュニティバス等の運行内容の変更について

主な説明内容は以下のとおり。

（まつうら号の運行内容変更）

- ① 運行ルートを西新発田駅まで延伸した。
- ② 六日町集落に「六日町」停留所を新設した。
- ③ 「剣龍峡線入口」停留所を定路線運行から予約制の停留所に変更した。
- ④ 盲導犬や介助犬以外のペットの同伴と持ち込みを原則禁止にした。

(本田・天王号の運行内容変更)

- ①第2便、第3便に新発田駅方面を、第4便に西新発田駅方面を追加した。
- ②盲導犬や介助犬以外のペットの同伴と持ち込みを原則禁止にした。
- ③第3便、第4便についてリハビリテーション病院前停留所を予約制にした。

(中浦・荒橋号の運行内容変更)

- ①第2便、第3便に新発田駅方面を、第4便に西新発田駅方面を追加した。
- ②朝日ヶ丘団地前の乗り場を団地側に移動し、予約制にした。
- ③第4便の始発時刻を5分繰り下げた。
- ④盲導犬や介助犬以外のペットの同伴と持ち込みを原則禁止にした。

(市街地循環バス「あやめバス」の音声案内等変更)

- ①停留所の最寄り医療機関について、音声案内を追加した。
- ②豊浦病院前をリハビリテーション病院前に、上町を新発田市役所前に変更した。

(川東コミュニティバスの冬季ダイヤ)

- ①令和4年12月1日から冬季ダイヤへ移行する。
- ②電車の接続を考慮して、18:03新発田駅発宮古木村中行きを5分繰り下げた。

(菅谷コミュニティバスの停留所新設)

- ①JA北越後本店敷地内に「JA北越後前」を新設した。

【報告2】利用促進策について

主な説明内容は以下のとおり。

(本田・天王号、中浦・荒橋号の利用体験券の配布)

- ・令和4年10月3日から令和4年11月30日までの期間で利用体験券を配り、利用促進をした。
- ・利用者は以下のとおり。

月	本田・天王号		中浦・荒橋号	
	体験券利用者	全利用者※	体験券利用者	全利用者※
10月	20	157	2	44
11月	4	138	0	64

※体験券利用者を含む数

(乗り方教室の開催)

「中浦・荒橋号」

- ・令和4年11月7日：動木橋地区で開催。計8名の参加。

「まつうら号」

- ・令和4年10月20日：松岡集落で開催。計8名の参加。
- ・令和4年11月1日：八幡集落で開催。計8名の参加。

【報告3】川東コミュニティバスの車両入替について

主な説明内容は以下のとおり。

入替を予定している車両は、今年度で登録から 27 年目を迎える車両であり、老朽化が進み故障も多くなっている。

入替台数	1 台
入替時期	令和 5 年 11 月
予算	執行予定額：27,357 千円
車両仕様	乗車定員 59 名（座席 20+立席 32+乗務員 1） 乗車方式 中乗・前降（2 ドア） 車両形式 ノンステップ式

【報告4】書面協議の結果について

主な説明内容は以下のとおり。

（令和 4 年度新発田市生活交通改善事業計画（案）について）

- ・バリアフリー化設備等整備事業の活用によるリフトアップシート付タクシーの導入について、合同会社セカンドライフから実施の意向が示されており、その交付申請において添付が必要な「生活交通改善事業計画」を策定するもの。
- ・全ての委員から承認をいただいた。
- ・計画を策定し、国へ提出した。

（松浦地区デマンド乗合タクシーの運行区域追加について）

- ・令和 4 年 6 月 17 日に六日町～丑首区間のバイパスが開通したことから六日町集落を運行区域に追加したいもの。
- ・変更期日は令和 4 年 10 月 3 日から。
- ・全ての委員から承認をいただいた。

5 その他

○委員

松浦地区デマンド乗合タクシーについて、始めた当初はデマンドの仕組みが馴染みにくかったという話を聞いたが、運行開始して 4 年が経過し、段々と浸透して馴染んでいるように見える。今の状況はどうか。

○事務局

始めは今より便数も多かったが、それから便数を集約して今のかたちになった。今はだいぶ浸透していい状況になってきている。令和 3 年度は年間 2,000 人を超える方に乗車していただき、今年度も月に 200 人を超えるようになってきている。利用者は高齢の方がほとんどであるが、利用者からの口コミであったり、公共交通に合わせて生活をしてもらうというようなかたちで浸透してきている。

今後は、より地域で利用促進ができる環境を作っていけるように、松浦地区公共交通協議会を区長会の部会のひとつとして組み込んでもらうように進めている。

まだ運行形態としては完璧ではないため、運行便数など協議をするとともに、地域で利用促進を進

めていけるようにする。

6 閉 会